

第1回「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会」次第

(進行：内閣府沖縄総合事務局)

○日 時：平成28年9月23日(金) 10:30～11:00

○場 所：内閣府沖縄総合事務局6階特別会議室

○次 第

1 内閣府沖縄総合事務局長あいさつ

2 沖縄県における犯罪抑止に関する対策について

(内閣官房内閣参事官)

(内閣府政策統括官(沖縄担当)参事官補佐)

3 「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会設置要綱(案)」について

(内閣府沖縄総合事務局総務部長)

4 意見交換

(配布資料)

- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・「沖縄県における犯罪抑止に関する対策について」
- ・「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会設置要綱」

第1回「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会」

出席者名簿

(国の関係機関)

内閣府沖縄総合事務局長

外務省沖縄大使

防衛省沖縄防衛局長 (代理 管理部長)

(沖縄県)

副知事

(沖縄県警察本部)

本部長

(関係市町村)

北部市町村会長

中部市町村会長

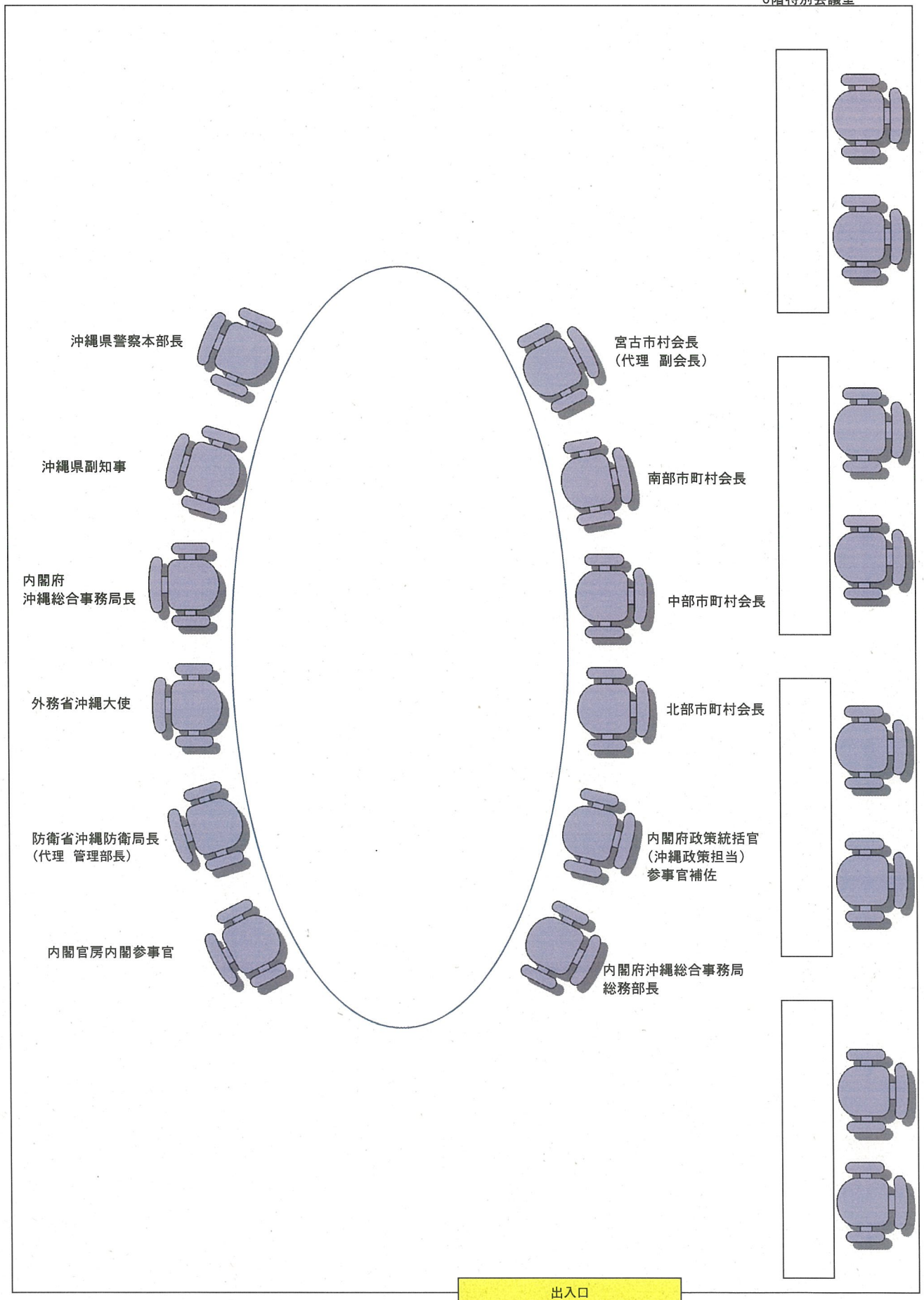
南部市町村会長

宮古市村会長 (代理 副会長)

八重山市町会長 (今回は代理も含め欠席)

第1回「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会」配席図

平成28年9月23日(金)
6階特別会議室



平成28年6月3日
沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム

沖縄県における犯罪抑止に関する対策について

先に沖縄県で発生した米軍関係者による事件は、身勝手に凶悪極まりないのであり、実効的な再発防止策の徹底等、厳正な対応を米国に対して求めているところである。

同時に、国民の生命と財産を守ることは政府の重要な責務であり、二度と今回のような悲惨な事件を繰り返さないため、犯罪を抑止し、沖縄県民の安全・安心を確保する徹底した対策を早急に推進する必要がある。

このため、政府は5月26日に「沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム」を設置し、今般、沖縄県における犯罪抑止に関する対策を以下のとおり取りまとめた。

政府一丸となって、沖縄県民の安全・安心の確保を図るため、安倍内閣としての『できることは全てやる』の方針の下、以下の対策に迅速に取り組むこととする。

1 防犯パトロール体制の強化

(1) 「沖縄・地域安全パトロール隊」の創設

沖縄総合事務局において、防犯パトロールを行う非常勤職員を雇用するなどして、車両100台規模の「沖縄・地域安全パトロール隊」を創設し、県内の繁華街等において、緊急防犯パトロールを実施する。

(2) 警察力の充実・強化

警察官100名・パトカー20台の増強等により、事件事故への初動対応やパトロールのための警察力を充実・強化する。また、交番や防犯拠点の強化・拡充を支援する。

2 安全・安心な環境の整備

(1) 夜道の明るさの確保等

国の公共施設等における防犯対策として必要な防犯灯・防犯カメラを設置する。

また、沖縄振興一括交付金や特定防衛施設周辺整備調整交付金等を効果的に活用し、県・市町村による防犯灯・防犯カメラ等の整備を支援する。

(2) 犯罪抑止等に配慮したまちづくり

沖縄振興公共投資交付金、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等

を効果的に活用し、県・市町村による安全・安心な環境整備に向け、照明施設等の整備を含む道路事業、都市公園事業、港湾事業等を支援する。

また、国道における見通しの確保に向け、必要な除草・植栽の伐採を実施する。

(3) 学校における防犯教育、学校安全管理体制等の充実

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業、学校安全教室推進事業、地域ぐるみの学校安全体制整備の取組等を効果的に活用し、防犯教育の充実や学校安全管理体制の強化に先進的・意欲的に取り組む学校を支援するとともに、通学路の見守り活動等、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制作りを進める地域の取組を支援する。

(4) ICTを活用した防犯対策に関するモデルの構築

ICTタグ等を活用して把握した児童の登下校状況や不審者情報の教職員・保護者間での情報共有等、住民の安全・安心を確保するためのICTを活用した防犯対策に関するモデルの構築を検討する。

3 国と地元自治体との協議機関の設置

国の関係機関と沖縄県及び関係市町村との犯罪抑止に向けた協議機関を設置し、具体の対策の推進に当たり、意見交換、協議、調整等を行い、適切な実施を確保することとする。

また、地元自治体からの官民連携による防犯活動への支援要望等についても対応を検討する。

沖縄県における犯罪抑止対策推進チームの開催について

平成 28 年 5 月 26 日
内閣総理大臣 決裁

- 1 沖縄県における凶悪事件の発生状況等を踏まえ、沖縄県における安全・安心の確保に係る対策を検討・推進するため、沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム（以下「チーム」という。）を開催する。
- 2 チームの構成は、次のとおりとする。ただし、チーム長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

チーム長	内閣官房長官
チーム長代理	内閣官房副長官（事務）
副チーム長	内閣官房副長官補（内政担当）
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣府政策統括官（沖縄政策担当） 警察庁長官官房長 警察庁生活安全局長 総務省大臣官房地域力創造審議官 外務省北米局長 文部科学省初等中等教育局長 国土交通省総合政策局長 防衛省地方協力局長

- 3 チームの庶務は、警察庁その他関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、チーム長が定める。

沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会設置要綱

平成28年9月23日

沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会 決定

1 目的

平成28年5月26日に官房長官を長とする「沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム」が発足し、同6月3日、同推進チームにおいて「沖縄県における犯罪抑止に関する対策について」が取りまとめられた。

対策の柱としては、「防犯パトロール体制の強化」及び「安全・安心な環境の整備」であり、その具体の対策の推進に当たり、国の関係機関と沖縄県及び関係市町村による意見交換、協議、調整等を行い、適切な実施を確保することを目的として、「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会」（以下「協議会」）を設置する。

2 構成員

協議会の構成員は次のとおりとする。ただし、協議内容に応じて、必要な場合は、構成員以外の出席を認める。

(国の関係機関)

内閣府沖縄総合事務局長

外務省沖縄大使

防衛省沖縄防衛局長

(沖縄県)

副知事

(沖縄県警察本部)

本部長

(関係市町村)

北部市町村会長

中部市町村会長

南部市町村会長

宮古市村会長

八重山市町会長

3 協議事項

協議会の協議事項は次のとおりとする。

(1) 別添「沖縄県における犯罪抑止に関する対策について」の具体の推進方策

(2) 地元自治体からの官民連携による防犯活動への支援要望等への対応

(3) その他、協議会の目的に係る事項

4 部会の設置

協議会に以下の各部会を設置する。詳細については別途定める。

(1) 防犯パトロール部会

(2) 防犯灯・防犯カメラ部会

5 協議会の公開

協議会は、原則として非公開とする。

6 取りまとめ及び庶務

協議会の取りまとめ及び庶務は、外務省沖縄事務所及び防衛省沖縄防衛局の協力を得て、内閣府沖縄総合事務局において処理する。

7 その他

前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、内閣府沖縄総合事務局長が各構成員と調整し定める。

「沖縄・地域安全パトロール隊」について

平成28年9月23日
内閣府沖縄総合事務局

○6月15日（水）開始

- ・出発式 6月15日（水）18:15～
於：沖縄総合事務局駐車場（那覇市おもろまち）
- ・パトロール隊20台集合
（沖縄総合事務局及び沖縄防衛局 各10台、各管理職20名）
- ・島尻沖縄担当大臣出席・挨拶
- ※青色回転灯装着、ステッカー装着（車体左右）、蛍光塗料付ベスト（パトロール実施中）着用
- ・分担
沖縄総合事務局：北谷町、北中城村以南
沖縄防衛局：嘉手納町、沖縄市以北

○8月1日からの対応

- ・50台体制（当初より30台増車）で運用中。
- ・沖縄総合事務局及び沖縄防衛局各20台、在沖各官署10台
（要員は管理職員及び非常勤職員等で常時100名体制）
- ・県警OB、防衛局OBを非常勤職員として採用

○今後の対応

- ・各官署の対応は9月末終了予定。その後は、沖縄総合事務局及び沖縄防衛局において50台体制を継続。
- ・補正予算成立後、1日100台体制（要員は常時200名体制）を予定していることから、現在非常勤職員（県警OB）の追加募集などを行っているところ。
- ・併せて、車両や駐車スペースの確保、県警への手続き等についても、逐次行っていく予定。

沖縄・地域安全パトロール隊 参加官署一覧

1	沖縄気象台	1台
2	外務省沖縄事務所	1台
3	沖縄地区税関	2台
4	沖縄国税事務所	2台
5	沖縄労働局	2台
6	那覇植物防疫事務所	1台
7	動物検疫所沖縄支所	1台
8	大阪航空局那覇空港事務所	2台
9	沖縄総合通信事務所	1台
10	沖縄行政評価事務所	1台
11	第十一管区海上保安本部	1台
12	那覇地方検察庁	1台
13	那覇拘置支所	1台
14	福岡入国管理局那覇支所	1台
15	那覇自然環境事務所	1台
16	沖縄防衛局	20台
17	沖縄総合事務局	20台
	合計	59台

※各官署（上記1～15）については、毎日実施している官署と週に複数回実施している官署等があるので、1日あたりにすると10台～12台の車両が実施している。

第1回「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会」

議事概要

○日 時：平成28年9月23日（金）10：30～11：00

○場 所：内閣府沖縄総合事務局6階特別会議室

○概 要：

1. 内閣府沖縄総合事務局長あいさつ

2. 沖縄県における犯罪抑止に関する対策について

内閣官房内閣参事官から、6月3日に取りまとめられた「沖縄県における犯罪抑止に関する対策について」について説明。

内閣府政策統括官（沖縄担当）参事官補佐から、「沖縄・地域安全パトロール隊」の現状と今後の対応等について説明。

3. 「沖縄県における犯罪抑止対策推進協議会設置要綱（案）」について

内閣府沖縄総合事務局総務部長から、設置要綱（案）について説明し、了承。

4. 意見交換（主な意見）

- ・国が実施している沖縄・地域安全パトロール隊については、評価。
- ・深夜や早朝に発生する事件・事故を防ぐための対応が必要。
- ・パトロールについては、沖縄振興予算とは別枠にすべき。
- ・パトロールだけでなく、防犯灯、防犯カメラの設置、警察官の増員が必要。
- ・防犯灯、防犯カメラについては一括交付金ではなく市町村の負担がない形で、別枠で国が措置すべき。
- ・協議会の下に設置される「防犯パトロール部会」及び「防犯灯、防犯カメラ部会」において、地域と連携した取組等具体的な検討が必要。